# 目標未達成理由等の報告書

青森県	五戸町	五戸地区	24	26	     五戸町地域担い手育成支援協議会
都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体

#### Ⅰ 地区の成里日種(必須日種)毎の未達成理由等

- OL VINA I IN O NEI IN PAVA ENGENT					
成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等			
経営面積の拡大	17経営体のうち10経営体が目標達成(達成率 58.8%)。 未達成となった7経営体は、①家族従事者の体調不良等による労働力 不足、②米価の下落により規模拡大を控えた、③作業受託を予定してい た農家の取りやめ、④農地がみつからない等により面積の拡大が未達成 となった。	農地中間管理機構や農業委員会他関係機関と連携を図り、指導等を実施し、平成28年度(平成29年度報告分)で達成を目指す。目標達成は難しいと回答した経営体については、再度経営体の意向を確認し、関係機関等と連携を図り指導を行う。			
農産物の品質向上	16経営体のうち13経営体が目標達成(達成率 81.2%)。 未達成となった3経営体は、②栽培技術・知識はあるが天候不順に対 応できなかった、②ほ場・農作業の手順に検討・改善が必要と思われる 取組みにより未達成となった。	農業普及振興室等関係機関と連携を図り、指導等を実施し、 平成28年度(平成29年度報告分)での達成を目指す。			
生産コストの縮減	17経営体のうち15経営体が目標達成(達成率 88.2%)。 未達成となった2経営体は、①自身のケガや体調不良、②農作業のプロ の不足により作業時間の縮減が未達成となった。	農業普及振興室等関係機関と連携を図り、指導等を実施し、 平成28年度(平成29年度報告分)での達成を目指す。			

### Ⅱ 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

## 1 担い手への農地利用集積について

日 担い手への農地利用集積について 農地利用集積等の現状をみると、町全体では、認定新規就農者が増えつつあるが、担い手の高齢化も進みつつある。農業経営改善を進めている担い手は、効率良く作業することが コストの低減につながるとして、少しでも条件の良い農地を自身で集積(資借)する傾向がある。それらの集積(資借)は、農業委員会や農地中間管理機構を通さずに行なわれることもあ り、必ずしも面的な集積には繋がっていない。効率的に面的な集積が行われるように農業委員会や農地中間管理機構の利用を指導している。また、町では、少ない労働力で効率よく作 業を行うために高性能機械の導入が不可欠であり、今後も本事業に取り組み、担い手の経営面積の拡大の支援を図っていく。

#### 2 必要となる中心経営体の育成について

中心経営体の育成・確保状況については、水稲主体の担い手の平均年齢が高いという状況であり、高齢化が進んだ場合の担い手の確保が課題となっている。五戸地区では、今回の経営体21名をこの地域にあるべき中心経営体として経営改善状況等を引き続きフォローアップしていくこと、平均年齢が上がりつつある今回の経営体以外の認定農業者についてもフォローアップが必要である。今後は、新規就農者の育成・確保、集落営農に向けた検討等を行っていくこととする。

## 3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人、機・思・フランは、経営体の高齢化・減少傾向及び今後の農業への取組みを明確にするため平成25年3月に策定した。策定時の中心経営体数は47、経営規模221haであったが、平成26年度ブラン変更時、中心経営体数75、経営規模362haとなった。ブラン策定にかかせない集落座談会に農地の出し手となるべき者の参加が少ないこと、出し手になりたいが人・農地ブランに名前が出るのが嫌だと取り下げる出し手希望者がいることが課題である。

今回の五戸地区における上記1、2の状況、担い手及び農地利用集積の状況等の現状を踏まえて、毎年度、人・農地ブランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について 構造政策を効果的に推進するため、JAや農業普及振興室等関係者と協力して未達成者に対するフォローアップを引き続き実施する。